

とうべつ

議会だより

No 172

平成25年2月1日発行



色鮮やかに 晴れて大人の仲間入り(平成25年当別町成人式) 1月13日

第4回 定例会

平成24年12月

議案審議	2~6
当別町議会改革推進協議会設置	7
一般質問	8~11
議会のうごき・編集後記	12

平成24年第4回当別町議会定例会

平成24年第4回当別町議会定例会は、12月11日～12月14日までの4日間の日程で開催、補正予算、議案などを審議した。

水道料値上げ案 可決

12月14日 日程第6 議案第16号当別町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定として上程。

採決時に退席した渋谷議員を除く出席者全員が賛成した。

質 疑

問 柏樹議員

- 今回の値上げ案を一つの契機として町民に今後どのように理解を深めていくかという町長の決意を伺う。
- 北海道や石狩西部広域水道企業団のコスト削減に向けた町の要請について伺う。

答 町長

- 今後の町民への対応だが、議会で決定後の水道料金について、町民の方に詳しく細かく説明することが重要と認識しており、可能な限り議会のこれまでの議論、意見、助言など説明に努めたい。
- 水道事業の運営は、今まで相当経費節減に努めてきたが、引き続き一層薬品などに至るまで経費節減に努めたい。また石狩西部広域水道企業団に対して、供給単価を1円でも低くする観点から運営費の削減について、企業長の人件費削減などを提案したいと思っている。

水道料金見直しに関する議会の取り組み

産業建設総務文教厚生合同常任委員会の設置

12月議会に提案される水道料金改定については、本来は産業建設常任委員会の所管事務だが、水道を利用する全町民に関わる問題であり、重要案件のため、すべての議員が参加する、合同委員会とし、集中審議を行うこととした。

合同委員会は計4回行い、町部局からダム建設の経過、水利権及び水道事業の現状、また当別町上下水道事業運営委員会の答申内容、さらには給水条例改正案等の説明を受けた。

委員会では、大幅な値上げを回避する手法、業務用料金の考え方に対し、各団体の意見を聞くための懇談会等を開催しながら町に対しての質疑を行ってきた。また今後、水道水の供給を受ける石狩西部水道企業団に対して、供給単価が少しでも下がるよう人件費削減等の合理化について、町の考え方の説明を受けた。

最後に委員長から、「上下水道事業運営委員会からの答申、財政収支計画などの説明を受け、情報収集に努めてきたところであり、一定の議論は尽くされたと考えている。この後、開催される産業建設常任委員会で改めて審議し、本会議に臨みたいと考えている。」と合同委員会の総括を行い終了した。



事業者との懇談会

4回の合同委員会で議論された意見等の経緯を踏まえ、12月12日、産業建設常任委員会で水道料金改定に係る議案説明を町部局から受け、その後の定例会で水道料値上げ案は可決された。

委員会報告

平成24年10月27日全面電化開業により、目的が達成され、学園都市線電化促進特別委員会は本定例会にて最終報告を行い終了した。

学園都市線電化促進特別委員会これまでの活動

平成21年6月8日 JR北海道が桑園駅～あいの里公園駅電化整備するとの決定を受けて、石狩太美以遠の電化実現のため委員会を設置

計17回の委員会を開催

札幌市議会、北海道議会へ自治体負担について側面的な協力要請

JR北海道へ4回要望活動



平成24年6月1日 電化開業（7割電車化）
電化開業式開催



平成24年10月27日 完全電化
新千歳空港まで直通運転開始



議案審議の内容（議員提案第1号—第7号 議案第1号—第17号）**議員提案第1—3号**

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正する。

議員提案第4号

国内天然ガス消費量の100年分にも相当するメタンハイドレートが存在するとの試算があり、原発依存を段階的に縮小していくため、政府において大幅な予算措置や実用化を推進するよう要望する。

議員提案第5号

現在、若者にとって厳しい雇用環境が続いており、若者世代が経済的に自立できるかどうかは将来の国の発展に直結する課題であるため、政府において若者支援策を実施することを要望する。

議員提案第6号

中小企業金融円滑化法の一定期間延長または失効した場合の経営の維持・安定を図るための十分な支援施策を講ずることを要望する。

議員提案第7号（6P参照）

尖閣諸島沖中国漁船衝突事件、ロシア大統領北方領土不法上陸、韓国大統領の竹島不法上陸、香港民間活動家尖閣諸島不法上陸など、領土・主権を揺るがす問題が相次いで発生しており、我が国の領土・主権の護持及び在留邦人・企業の安全確保などの関し速やかに万全の措置を講じるよう要望する。

議案第1—3号

補正予算に関すること。

議案第4号

当別町都市公園条例においては都市公園の整備基準及び公園施設の設置基準に関し、当別町営住宅管理条例においては入居者資格の一部に関し、当別町下水道条例においては公共下水道の構造基準及び終末処理場の基準に関し、所要の改正を行うためそれぞれの条例の一部を改正する。

議案第5号

地域指定密着型介護予防サービスに従事する従業員の人員、事務所の設備及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関し基準を定めるため。

議案第6号

指定地域密着型サービスに従事する従業員の人員、事業所の設備及び運営に関し基準を定めるため。

議案第7号

地域指定密着型サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定並びに地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員に関し基準を定めるため。

議案第8号

町道の基準に関し技術的基準を定めるため。

議案第9号

道路標識の寸法を定めるため。

議案第10号

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造に関し基準を定めるため。

議案第11号

高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な公園等の構造に関し基準を定めるため。

議案第12号（6P参照）

町営住宅等の整備に関し基準を定めるため。

議案第13号

準用河川に関わる河川管理施設等の構造に関し技術的基準を定めるため。

議案第14号

水道事業布設工事監督員の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関し基準を定めるため。

議案第15号

当別町青山中央地区簡易水道事業を平成25年3月31日をもって廃止にするため。

議案第16号（2—3P参照）

今後、水道管の更新費用、水道水の受水費及び受水に伴い不要となる水道施設の撤去費などによる経営経費が増大し、企業努力と一般会計からの繰入金だけでは収益不足となることから水道料金を改めるため及び当別町青山中央地区簡易水道事業の廃止に伴う所要の改正。

議案第17号

平成18年度に導入した現行の住民記録及び町税並びに国保業務等を処理する基幹行政システムの情報機器等が老朽化のため、新たな情報機器の取得にあたり、議会の議決を得るもの。

12月定例会 提出議案等議決結果

○：賛成 ×：反対 -：退席 △：欠席

議案番号	議員名 議案名	山	古	宮	洪	稲	石	臼	小	神	岡	市	桐	島	竹	柏	後	高	審査結果	議決日
		田	谷	司	谷	村	川	杵	早	林	野	川	井	田	田	樹	藤	谷		
議員提案1	当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案2	当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案3	当別町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案4	メタンハイドレートの実用化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案5	次代を担う若者世代支援策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案6	中小企業に対する金融対策の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月11日
議員提案7	我が国の領土・主権の護持等に関する意見書	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	原案可決	12月11日
報告1	専決処分の承認を求めることについて（平成24年度当別町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	承認	12月11日
議案1	平成24年度当別町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案2	平成24年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案3	平成24年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案4	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案5	当別町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準及び介護予防のための支援の基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案6	当別町指定地域密着型サービスの人員等の基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案7	当別町指定地域密着型サービス事業者等の指定等の基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案8	当別町道路の構造の技術的基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案9	当別町道路標識の寸法に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案10	当別町における高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案11	当別町における高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案12	当別町営住宅等整備基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案13	当別町準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案14	当別町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案15	当別町水道事業等の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案16	当別町水道事業及び簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日
議案17	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	原案可決	12月14日

議長は採決には加わりません

議員提案第7号

我が国の領土・主権の護持等に関する意見書

賛成多数により可決

12月11日 日程第11 議員提案第7号について岡野議員から説明があり、討論を行った。

反対討論

柏樹議員

- 9月議会の尖閣諸島に関する決議案で述べたとおり、尖閣諸島について日本の領有は歴史的にも国際法上も正当であるという見解を皆さんと同じように持っている。
- 自衛隊配備を可能にすること自体が抑止力になるという主張は、軍事的行動に明らかに緊張を高める。
- 本決議案は外交努力を行うとしながらも、自衛隊法や憲法改正を念頭に置いた法整備、体制強化と専ら物理的な対応を強化することに主眼を置いたものになっていると考えられる。
- 平和的解決を求める記述の決議をすべき。

賛成討論

後藤議員

- 尖閣諸島沖の中国漁船による衝突事件、ロシア大統領の北方領土への不法上陸、韓国大統領の竹島不法上陸など、我が国の国家主権である領土、主権を揺るがす問題が相次いで発生している。
- 北方領土と竹島は実効支配され続けており、我が国の領土、主権を脅かす行為は極めて遺憾である。
- 政府は、尖閣諸島問題について何も手を打たないことをもって平穏かつ安定的な維持管理としているが、これまで以上に実効支配や海洋管理に向けた法整備、体制整備が必要なことを認め、対応すべきである。
- 北方領土、竹島、尖閣諸島と我が国の領土、主権を揺るがす問題に対し、国際社会に広くその正当性を示し、外交努力を重ね、国において速やかに万全の措置を講ずるよう求める。

平成24年度一般会計補正予算(第4号)

一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ9,396万円を増額し、歳入歳出それぞれ78億4,087万円とする補正予算を可決。

議案第12号

当別町営住宅等整備基準に関する条例制定について

質 疑

問 渋谷議員

○安全、衛生、美観等を考慮し、かつ入居者等にとって便利で快適なものとなるよう整備しなければならない等々の基準が条例の中に書かれているが、条例制定後、現在の当別町の状態の現状認識について伺う。

答 建設課長

○条例制定後は、経過措置にも記載されているとおり、既存の町営住宅は今までどおりの基準で整備し、今後の住宅整備に伴い大規模改修、建て替え等がある場合は、新たな条例基準をもとに整備していく。

意見書

議員提案第4号から第6号までは満場一致で可決。意見書は後日、内閣府などへ郵送した。

陳情書

「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書

陳情者 北海道医療労働組合連合会 執行委員長 山本 隆幸
北海道医療労働組合連合会 札幌地区協議会 議長 奥田 聡

総務文教厚生常任委員会へ付託

当別町議会改革推進協議会を設置

当別町議会は、平成23年の改選期以降、議会運営委員会で議会改革の検討を行ってきた。議会改革検討項目は広範にわたり、特に議会基本条例の制定や議員定数の問題は、検討に相当の時間を要することが予想される。また地域住民の意見を十分にお聞きする必要があることから、住民との意見交換会の実施と合わせて、議会運営委員会の検討項目から切り離し、当別町議会改革推進協議会を新たに設置し検討することを1月16日の議員協議会で決定した。

設置目的 当別町議会の改革に関する事項を協議し、さらなる議会改革の取り組みを推進するため

協議内容

- ・ 当別町議会基本条例の制定について
- ・ 議員定数に関すること
- ・ 住民との意見交換会等に関すること

議長を除く全議員が参加



町活性化の提言に関する進捗状況について

宮司 正毅 議員

町長

集客施設を国道337号沿線の設置について集客施設建設に向けた施設内容等の協議を始める

問 昨年9月の定例議会以降、当別町の経済活性化への提言形質問を行ってきた。具体的には、優先順位の高いと思われる次の3点に関し、その進捗と将来構想への町長の考え方を聞きたい。

第1の「町へ人を呼び込む施策」として、祭りの規模拡大がある。「夏至祭」を地域の祭りから当別町の祭りとし、10万人単位の人を呼べる祭りに仕立て上げてはどうか。宇和島市の「牛鬼祭り」、豊後高田市での「昭和の町」の様に毎年30-40万人の訪問客を呼べる様な、「当別の名のブランド化」を図る事が肝要。

また、国道337号周辺にショッピングモールや道の駅を創設し、太美地区居住者が買物や病院に費やしている約25億円のお金が当別に落ちるようにする。札幌・石狩・江別等からの買物客や国道337号の通行車の立寄り客も期待出来、数10億円のお金が更にこの町に落ちる計算が成り立つ。

居住者を増やす施策としては、当別町に移れば子どもの学力が上がる、障がいを持つ子ども達が健常者並みの生活が出来る等、近隣市町村と差別化出来る環境を整えることが肝要。

第2の「産業の育成・企業誘致による産業活性化」の施策は、食品加工製造業・ファームレストラン街構想である。議員活動の一環として幾つかの企業と話をしてきたが、説得力が弱いのは具体的な企業誘致の条件・制度・場所が示せない事である。

第3の「エネルギーの供給基地にする」施策については、小水力

発電と木質バイオマスの可能性を追求する事が優先課題ではないか。この町は再生可能エネルギーの宝庫であり、自給自足は言うまでもなく、余剰エネルギーを販売出来るだけの資源が備わっている。



宇和島市の「牛鬼祭り」

町長 まず夏至祭について、ヒルズ地域の祭りから脱却し、町あげでの祭りに仕立てる提案に関しては、豊後高田市のように、イベントや祭りを実施する「観光まちづくり会社」を当別町で、設置できるとは考えられないので、町内で実施するイベント・祭りの実行委員会の皆さんを一堂に会し、意見交換・意思の疎通を図ることが最重要と考える。今後の夏至祭の進む方向性について、ヒルズ住民の方、25周年記念事業に参加された方も含め、当別・レクサンド都市交流協会と議論を進めていく。

集客施設を国道337号沿線に設置する必要性について、国土交通省、北海道などに働きかけた結果、平成24年に北海道が策定した「道央広域連携地域政策転換方針」で、石狩地域に直売所など、情報発信施設の重要性が位置付けられることになった。今後、集客施設建設に向けた施設内容等の協議を始める。

企業誘致は、国内社会経済が低迷し厳しい企業情勢であるが、当別町の農産物が道東の農村以上に優れている点を強調し、情報を得るため全国の当別町出身の企業者の方々等と連携を強化し積極的に働きかけていく。

木質バイオマスは、資源の生産・搬出の仕組みが確立されておらず、コスト面で課題がある。水力発電は、当別ダム completionにより、青山ダムが連なり小水力発電の環境が整ってきているので、小水力発電の可能性について調査分析を始め、関係団体との協議など推し進めたいと考えている。

少子化対策戦略プランについて

問 この町は平成11年の人口2万844人のピークから1万8千人を割り込みそうになっている。少子化対策の「戦略プラン」の策定は現在どのような段階にあるのか。

特に発達支援センターの位置付け、運営方法、新設・移設についての町長の考え方を問う。

町長 少子化対策の戦略プランは、平成24年度内に策定を予定している。現在、素案策定に向けた作業を進めており、新たな施策を生み出すために町として実施してきた少子化対策につながる事業の洗い出しや分析を行っている。発達支援センターでは、平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、障がい児支援の強化が図られ、新たに「保育所等訪問支援」、「放課後等デイサービス」を実施しており、今後は「相談支援」の実施にも取り組む必要があるため、優先度の高い施策として位置付けたい。

運営について、平成3年の開設から町が運営し、平成15年度から平成23年度までは指導業務全般を委託していたが、平成24年度から障がい児支援の強化として一部委託を残しながら町の直営に戻し運営している。当面は直営で進めていく。

「優しいまち」の構築を目指すため、新設に向け来年度に設計業務を行っていききたい。



当別ダムなど水資源となる森林等の 保全の当別町の対応について

稲村 勝俊 議員

町長 地域指定に向けた手続きに入っている

問 道内の外国資本による森林買収面積は、1,040haとなっており、ダミー法人、法人などの合併、買収などカウントされない事例を入れると公表数値の最大10倍程度と推測できる。

道内には、約4万haの所有者不明の山林があり、不在村地主占有面積は全道私有林55%、全国平均の24%より高く、特定を妨げ、税金の徴収など管理が行き届かない要因になっている。北海道南部の自治体では、2つの水道水源林が外資に買収され、買戻しの価格交渉を3年越しで続けており、町民向けの飲料水は当面外資から水源地を借り、供給していくしか方法はないとのことである。道での外資による森林買収は57件確認され、そのうち5件に水源取水口がその周辺地域に含まれていることが確認されている。当別町においてはどのように実態を把握されているのか、また今後の土地情報の把握について伺う。

本年3月に当別町土地利用構想が示され、水源地域における無秩序な土地売買の懸念から「北海道水資源の保全に関する条例」において、水資源保全のため、土地所有者に対する適切な監視体制の構築が示されている。条例は本年4月より施行され、石狩振興局管轄では千歳市1地域、石狩市7地域が10月より指定施行される中、10月7日には当別ダムが完成。当別町の条例施行への取り組み、地域指定の考え方、進捗状況など当別町の対応について伺う。

町長 道条例は、水資源保全地域内の土地取引行為を事前届け出制にし、無秩序な土地取引を監視するもので、町としても地域指定に向けた手続きに入っている。

地域指定にあたっては、当別ダムの水源が町境にあるので、ダム以北の全地域を対象地域とするよう知事に提案しているところである。

今後、縦覧等の事務手続きを経ていく中で、不在地主等の事実が判明する可能性は残るものの、指定後は、事前届け出制の中で実態把握がされていく。提案の段階では土地台帳上、不明な所有者、外国資本と思われる所有者等の土地はない。

地域指定に係る進捗等について、年度内に道の審議会、指定エリアの告示・縦覧を経て、平成25年4月の施行を見込んでいる。



保全の必要がある当別ダム周辺の山林

総合体育館の活用促進、JR利用者等の利便性対策について

問 総合体育館など各施設は、スポーツ大会、イベントなど様々な使用されており、参加者、運営スタッフ、職員の支えや配慮でスムーズな運営が成されていると理解

しているが、大型バス等の駐車スペースがもう少し広ければ大きな大会等の運営、整理等の負担が軽減され、さらに総合体育館の活用促進が進むのではと考える。また、白樺公園などを利活用し駐車場の整備により定住者の促進など、町振興の促進も期待できる。総合体育館の活用促進、駐車場の整備について伺う。

教育長 総合体育館では、大会などの使用申請に際し、使用する備品・機材の内容や数量、来場者の人数や必要とする駐車場について事前に打ち合わせを行っている。打ち合わせにおいて総合体育館駐車場の157台の収容規模を超える利用が予想される時は、隣接する白樺コミュニティーセンター、ゆとろ、役場駐車場の利用を案内しており、十分なスペースを確保している。

大型バスの場合、体育館玄関前で乗降後、周辺施設駐車場へ回送していただくことにより、利便性の高い駐車場の利用と、利用者の安全でスムーズな入退館に繋がっている。

これからも、各施設での事業やイベント、大会等の開催に際し、各施設が備える駐車場を相互に活用することで、効率の良い施設運営と利用者の利便性の確保を図っていく。

また、駐車場の一般町民の利用について、現在、イベントや大会等がないときは、施設の管理運営に影響がないよう東側駐車場を利用している。

不在村とは

山林の所在地と山林所有者の居住地が同一市町村内でないこと



水道は命の源 それだけに低所得者・弱い人達に配慮した料金設定を

渋谷 俊和 議員

町長

全町民の代表である議会で最終的に決定されるべきである

問 水道料金値上げを決める前に町民の声を聞いて欲しいと600人余の署名簿を添えて町長、議長に提出した。

この取組みの中でダムの着工から完成、4月からの供用開始まで、どれだけの町民に今回のような大幅な値上げになると説明してきたのか、全くされてこなかったと言っても過言ではない。

さらに値上げ案が提案されるまでどれだけ町は無駄を省き、徹底した合理化、身を削る努力をしてきたのか。町民には、一切見えてきていない。

町民との対話の中で出されたことは、大崎への義援金4千万円。例えば札幌市は姉妹都市仙台市への義援金3億円を出したが、当別町に引き直すと300万円(人口も予算規模もほぼ100倍)。300万円が良いという意味ではないが、近隣市町村を参考にすることは大事なことである。

また、レクサンド市への訪問団に千数百万円と多額のお金が支出されたが町財政が厳しい中、水道料引き上げで町民負担にかぶってきており多くの町民は改めて疑問を感じており、明確な答弁を求める。

町長 当別町は、当別ダム着手決定の時、当別町議会においてダム対策特別委員会を設置して委員会を開催、必要の都度本会議に報告。会議の報告は町広報、議会だよりなどに30年間以上にわたり周知し、長い年月を要したが、この時期に水道料金を議論する状況には

ない。またダムの建設費については直接水道事業の負担はない。

大崎市の義援金については、専決処分案は議決され、その後の決算審査特別委員会でも満場一致で承認されている。

レクサンド市との姉妹都市交流25周年記念事業訪問団派遣事業費は、1,071万円で予算案が満場一致で議決されている。

町費の削減については、町行政再構築プランを立てて、平成13年度一般会計予算規模136億円を平成24年度は76億円まで削減。職員費は、平成13年度は20億円を平成24年度は、15億円に削減。町債残高は197億円あったのを平成24年度末は62億円減少して135億円になる予定。一方、基金積立金は、5億円程度だったのを14億円まで増やしている。

当別町上下水道事業運営委員会より水道料金の見直しの諮問に対する答申にあたって、素案に対し、町民からパブリックコメントを実施し、同時に水道事業出前講座も開催。議会に対しても早い段階から町の考えを示し議論がされている。すべてが民主的な地方自治活動の中で進められており、水道料金の見直しについては、全町民の



雪の中に埋まる未入居の樺戸団地

代表である議会で最終的に決定されるべきである。

町住入居者へのアンケートは大事、しっかりと入居者の声を聞くべき

問 町は、町住入居者へのアンケート回収に苦勞をしたと言っているが、何故入居者はアンケートを出さないか。それは今までいくら補修を頼んでも予算が無いからと断わられてきた入居者にとって、今更アンケートを出して欲しいと何度言われても「何をか言わんや」で親身に入居者の声を聞いてこなかった事への反発ではないか。

長寿化計画に乗せて今後の町営住宅の展望を具体化する上でも徹底的に入居者の声を聞く事が大事で、特別な体制を作ってもやるべきではないか。

町長 当別町営住宅マスタープラン及び町営住宅長寿化計画の策定にあたり、多くの町民の意見を聴き、結果を反映すべくアンケート調査を実施し進捗状況などの報告についてもこれまでどおり適宜行っていく。



雪庇が覆いかぶさる町営住宅東町団地

町長の出处進退について

問 半年後に迫った町長改選、前回の町長選第一声で「今限りなので最後のご支援を」と訴えていたが、半年後に控えた今の町長の出处進退について見解を伺いたい。

町長 現在は国政選挙の最中であり、どんな些細なニュアンスでも選挙に関する質問の答弁は控える。



政策評価の最終評価会議に外部評価委員のメンバーを加え、公開の会議にすべきである

島田 裕司 議員

どのように外部評価結果を検討し、活用していくのか伺う。

町の政策評価の集計表が議会に報告されたが、町民にわかりやすい政策評価になっているのか、特に外部の政策評価委員会の報告書の評価や意見が最終的にどのような新年度の政策に反映されるのか不明確である。

私は町の政策評価の最終評価を策定するにあたり、外部評価をされた委員の人たち、少なくとも外部評価の委員長を政策評価本部会議に入れて、最終評価をすべきであると考えます。評価制度の改善をするつもりはないのか伺う。

町長 外部評価が反映されているかについて、外部評価委員は一定の学識のある方に、町民の目線に立って判断していただいております。外部評価ヒアリングの段階で部署間を横断的な形で行っており、成果を各課にフィードバックして次につなげている。

外部評価の委員長を本部会議に入れてはとのことについて、現在の外部評価は通年委員会を設置し事業仕訳をする審査機関ではなく、総合計画推進の観点から評価・意見を伺う諮問機関である。現在の評価体制は町レベルでの行政執行における機動性を発揮するのに適しているため、大きな見直しは考えておらず、外部委員を本部会議のメンバーにすることは考えていない。

町長 大きな見直しと外部委員を本部会議のメンバーにすることは考えていない

少子化対策の戦略プランに着手したのか

問 町は昨年、少子化対策の名の下で町の魅力度アップの施策展開を考える専門部署、まちの未来推進室を設置した。私は少子化対策を始めとする施策で人口減少に歯止めをかけ、若い人を町に呼び込み、活力あるそして魅力あるまちづくりを10年後、20年後と中長期的な視野での施策を総合的かつ戦略的にプランを組み立てることが戦略プランの策定と考えている。町は、その戦略プランを策定するために、まちの未来推進室を設置したのではないのか。町が今、言っているのは端的に言うと戦略プランとは少子化対策のプランではないのか。再度、まちの未来推進室を設置した目的とこの部署は何をする専門部署なのか伺う。

また、少子化対策のこれまでの取り組みと戦略プランは、どの程度着手されたか。いつまでに策定し、いつ頃から実行されるのか伺う。特に新年度は、どのような取り組みを現在計画しているのか、組織改革をするつもりはあるのか合わせて伺う。

町長 まちの未来推進室の目的は子育てに対する少子化対策だけでなく、町の将来を考えた重要な施策を実施するための部署である。戦略プランは、町の魅力アップが少子化対策としての効果も表れると考えており、これまでの取り組みについて町の魅力PRパンフレット作成、町外子育て世代を呼び込む町内利用が可能な割引券を発行

する事業などを実施している。なお、戦略プラン策定については、宮司議員への答弁のとおりである。

まちの未来推進室は、少子化担当対策のほか移住促進に関わる業務を所管している。少子化対策業務では戦略プラン策定を主としており、直接事業を実施する部署とは考えていないが、意識啓発事業、町外者を呼び込む契機となるような事業として、パンフレットの作成や少子化セミナーの開催など平成24年度の継続的業務について来年度も予定しており、まちの未来推進室は当面存続する。

政策評価委員会の外部評価を反映できる体制になっているか

問 町の政策評価は、町の職員が実施した内部評価をより客観性や透明性の高い評価にするため、平成18年度より政策評価委員会を設置し、外部評価制度を導入し実施している。

平成24年度の外部評価報告書が11月中旬公表されたが、町は今後

事業名	年度	評価項目	評価結果			評価の概要
			達成率	評価	コメント	
子育て支援事業	24	子育て支援の充実	85%	B	子育て支援の充実	
子育て支援事業	24	子育て支援の充実	75%	C	子育て支援の充実	
子育て支援事業	24	子育て支援の充実	65%	D	子育て支援の充実	
子育て支援事業	24	子育て支援の充実	55%	E	子育て支援の充実	
子育て支援事業	24	子育て支援の充実	45%	F	子育て支援の充実	

平成24年度政策評価集計表（施策評価）町HPにも掲載されています

議会のうごき

(平成24年12月～平成25年1月)

12月

H24. 12. 4	会派代表者会議
H24. 12. 5	議会運営委員会
H24. 12. 6	産業建設・総務文教厚生合同常任委員会 学園都市線電化促進特別委員会
H24. 12. 11～14	平成24年第4回定例会
H24. 12. 11	議会運営委員会 議員協議会 総務文教厚生常任委員会
H24. 12. 12	産業建設常任委員会
H24. 12. 13	総務文教厚生常任委員会 議会運営委員会
H24. 12. 14	議員協議会 議会運営委員会 議会広報特別委員会
H24. 12. 20	議会運営委員会
H24. 12. 26	会派代表者会議

1月

H25. 1. 7	平成25年当別消防出初式
H25. 1. 10	議会広報特別委員会
H25. 1. 13	平成25年当別町成人式
H25. 1. 16	議会運営委員会 議員協議会（当別町議会改革推進協議会設置）
H25. 1. 18	議会広報特別委員会
H25. 1. 22	第1回当別町議会改革推進協議会
H25. 1. 24	議会広報特別委員会

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は3月上旬を予定しています。

編集後記

2012年の世相を表す漢字に「金」が選ばれた。932年ぶりに日本の広範囲で観測された金環日食のほか、ロンドンオリンピックでの日本選手の活躍や世界一の自立式電波塔「東京スカイツリー」の開業、iPS細胞の研究による山中伸弥教授のノーベル賞受賞など、数多くの金字塔が打ち立てられたことが理由に挙げられた。

金字塔とは、後世に永く残る優れた業績らしい。そう考えると当別ダムの完成はまさに金字塔である。明治4年の開拓以来、当別川の氾濫による浸水被害に悩まされ続けてきたが、ダムの完成により水害のない安心して暮らせる町になった。そして何より、町民の恒久的な水源が確保され、安心しておいしい水を飲むことができるようになった。本当に有難い。

住み慣れた故郷を離れ、ダム建設のために大切な土地を提供して頂いた皆様をはじめ、多くの皆様のご理解とご協力に感謝いたしたい。

このダムが当別町にとって新しい観光の基点になってもらえばと思っている。

議会広報特別委員会

(神林 俊一)